



QRコードをスマホで読み取ってみてください。

「住民こそ主人公」



「きずな」の定期配布
「きずな」は、市政や市議会など身近な情報を提供する地域情報紙をめざしています。定期的な配布(無償) 希望の方は連絡を下さい。

第953号

2021年4月11日(日)

発行 日本共産党井上かつひろ事務所

薩摩川内市榎脇町塔之原 10439

TEL 38-0237 携帯 080-3996-0237

薩摩川内市 3月市議会

3月9日の市議会一般質問で、日本共産党の井上かつひろ議員は、市営住宅の家賃減免制度について質問しました。県営住宅と県内14市の減免基準の差があまりにも大きいため、薩摩川内市を含む県内5市では生活保護以下の収入でも2分の1減免を受けられませんか。井上議員は県営住宅と14市の減免基準にあわせよと要求しました。

(井上議員)

市営住宅の家賃の減免について、県営及び薩摩川内市以外の県内14市は、年金月額180万円未満であれば減免が受けられます。ところが、薩摩川内市の場合、収入月額を所得税法上の控除前の額としているために、年金月額60万円でも減免を受けられません。県営住宅と減免基準を合わせることはできないか。(建設部長)

「市営住宅は、低所得者を対象としておりまして、そもそも民間の賃貸住宅と比較しまして低廉な家賃であります。その家賃は収入に応じて決められる応能応益家賃制度である。県等は所得控除後の額で算定しているのに対して、本市や家賃等の減免及び徴収猶予に関する取扱いの要領にもとづいて、所得控除前の計算している。そもそも家賃はその収入に応じて低く抑えられているという。」

薩摩川内市 市営住宅家賃減免規準

一日432円の食費 の人も家賃減免ナシ



賃はその収入に応じて低く抑えられているという。

年金収入月額が

65000円のMさん

| | |
|------------------|-----------------------------|
| 家賃 | 17800円 |
| 電気代 | 9800円 |
| ガス代 | 3000円 |
| 水道代 | 1250円 |
| 携帯電話 | 4500円 |
| 固定電話 | 4000円 |
| 食費、衣料費、交通費、医療費など | 13400円 (全部食費に使っても一日432円) |

ことをご理解いただきました。

(井上議員)

「市営住宅に住んでいる人にかがって見たところがあります。Mさんは年金月額65000円で、家賃は17800円、これ最低の家賃になっています。電気9800円、ガス3000円、水道1250円、携帯4500円、固定電話4000円、残り1万3400円が食費です。一日に432円の食費です。家賃が半分になれば一日719円の食費になります。(田中良二市長)

「なお、議員のご指摘もございまして、他市と比べた場合に、急激に改定というのは厳しい面もあるかもしれませんが、他市の状況等につきましては、研究してまいりたいというふうに考えております。」

こちらくらしの相談所 (No. 454)

なんでもご相談ください。

携帯 080-3996-0237 (井上)



地図と写真をつけて薩摩川内市広報課にメールで送りました。すると翌々日の夕方にはミラーの角度を直したとの連絡が携帯に入ってきました。ところで話は薩摩川内市が誕生した直後にさかのぼります。榎脇町にはテレビで珍百景に登録され、市の広報にも掲載された空飛ぶ円盤のようなロードミラーがあります。

榎脇町城後川に明治39年にかげられた大塚



大塚橋に取り付けられたロードミラー

橋にとりつけられたミラーです。橋の中央が鼓を描いており、美しい橋ですが、車で渡ると一瞬の間、向こう側が見えなくなり、危なく人にぶつかりうになったという相談があり支所に言ったら写真のようなとりつけ工事が行われたのでした。

収入認定月額の見直しを

(井上議員の主張)

公営住宅の減免規準では、「公営住宅の家賃等の減免及び徴収猶予に関する取り扱い要領第2条の規定によつて、収入認定月額が2万5千円以下の場合、家賃の2分の1を、収入認定月額が2万5千円を超え5万円以下の場合、家賃の4分の1を減免」します。

問題は、家賃減免の規準である収入認定月額が、4

分の一減免を受けられます。また収入認定年額30万円未満の人は2分の1減免になります。一方で、薩摩川内市、阿久根市、枕崎市、南九州市、西之表市は、控除前の年金月額が規準になるため、年金収入年額60万円未満(月額5万円未満)でなければ減免を受けられないこととなります。

